

石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画（案）

平成30年 月

石巻市



## 目 次

|                        |    |
|------------------------|----|
| 第1章 計画の策定に当たって         | 頁  |
| 1 計画策定の趣旨              | 1  |
| 2 計画の位置付け              | 2  |
| 3 計画期間                 | 2  |
| 第2章 石巻市の教育・保育施設を取り巻く環境 |    |
| 1 これまでの取組み状況           | 3  |
| 2 施設の老朽化と保育環境の課題       | 4  |
| 3 人口・児童数の状況            | 5  |
| (1) 本市の将来推計人口          | 5  |
| (2) 就学前児童人口の推移         | 5  |
| 4 教育・保育需要への対応          | 6  |
| (1) 保育所等の利用状況          | 6  |
| (2) 保育ニーズの多様化への対応      | 7  |
| 5 公立施設と民間施設の役割分担       | 8  |
| 第3章 計画期間               |    |
| 1 基本方針                 | 9  |
| 2 基本的な視点               | 10 |
| 3 再編計画                 | 11 |
| (1) 石巻・牡鹿地区            | 11 |
| (2) 河北・雄勝・北上地区         | 14 |
| (3) 河南・桃生地区            | 16 |



## 第1章 計画の策定に当たって

### 1 計画策定の趣旨

本市の公立幼稚園、保育所及びこども園（以下「公立施設」と表記します。）は、耐震化に関する取組みは全て完了しているものの、10か所の公立施設が耐用年数を超過しており、老朽化への対策が喫緊の課題となっています。

また、耐用年数を超過していない公立施設については、今後10年から20年程度で大部分が建替えや更新時期を迎え、人口減少、市税収入の減少、社会保障費の増加が見込まれるなかにおいて、これら全てを建て替え、維持管理していくことは、難しい状況にあります。

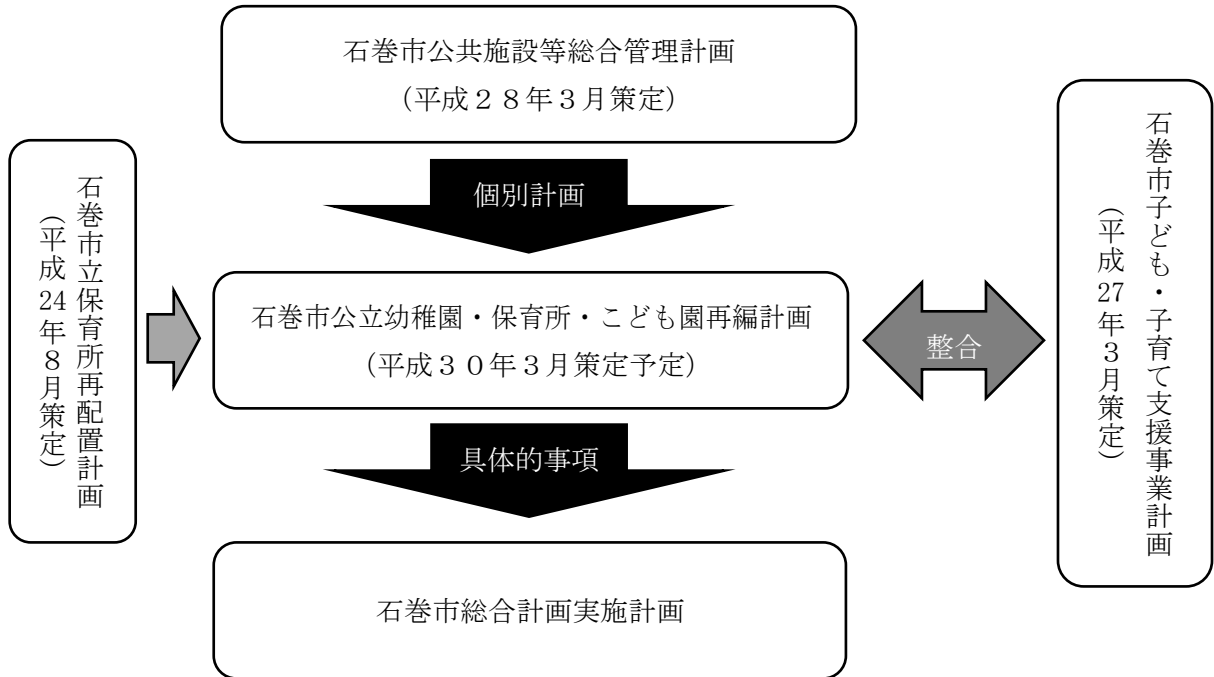
このような中で、これらの課題を解決するため、平成28年3月に本市が所有する公共施設の現状や課題を把握し、40年間を対象期間とした総合的及び施設類型ごとの管理等に関する基本方針を定めた「石巻市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

この「石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画」は、この石巻市公共施設等総合管理計画の個別計画として、同計画のマネジメント方針に基づき、公立施設の更新、統合及び廃止、そして、民間誘致による保育所及びこども園の整備（以下これらを「統廃合」と表記します。）を計画的、効果的に進め、必要な保育供給量の確保と人的資源の有効活用に取り組むために策定するものです。

## 2 計画の位置付け

この計画は、石巻市公共施設等総合管理計画の個別計画の一つとして位置付けています。

また、この計画の推進に当たっては、「石巻市子ども・子育て支援事業計画」（石巻市子ども未来プラン）（平成27年3月）（以下「子ども未来プラン」と表記します。）と整合を図るとともに、具体的な整備方針、事業年度については、「石巻市総合計画実施計画」に登載して進めていくこととしています。



## 3 計画期間

平成30年度から平成34年度までの5年間を計画期間とします。

## 第2章 石巻市の教育・保育施設を取り巻く環境

### 1 これまでの取組み状況

本市では、東日本大震災で被災した公立保育所の再建を主目的とした「石巻市立保育所再配置計画」（平成24年8月）を策定し、被災した公立保育所やこども園の復旧を進めてきました。その結果、渡波保育所、釜保育所及び雄勝保育所が、平成29年4月1日に供用を開始したことで、仮設や間借りの公立施設は一部残っているものの、被災公立施設は、復旧に当たって統合した施設を含め、全て再開しました。

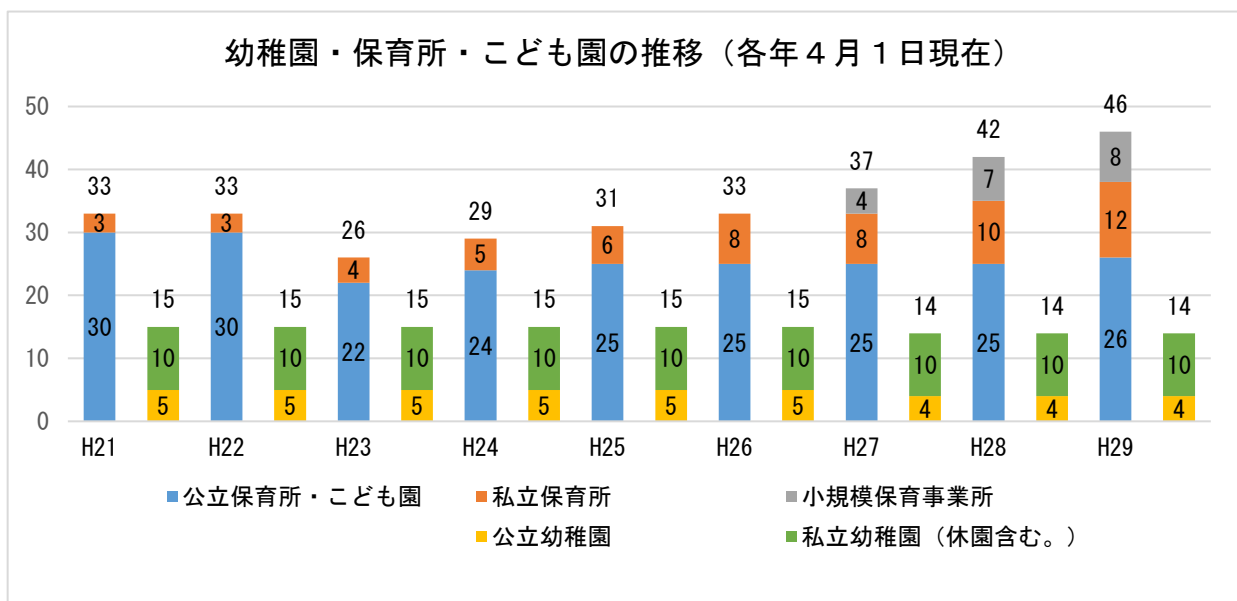
この再開に併せ、本市では初めて公立保育所へ指定管理者制度を釜保育所に導入し、指定管理者の創意工夫を生かすことによる、効率的かつ効果的な運営を図るための取り組みも行いました。

また、平成27年4月には、幼児期の教育・保育、地域の子育て支援の量の拡充と質の向上を社会全体で支える「子ども・子育て支援新制度」（以下「新制度」と表記します。）がスタートしました。

本市では、新制度に基づき、子ども・子育て施策の方向性を明確にし、子どもたちの健全な育成と、家庭を築き、子どもを産み育てるという親の希望をかなえ、全ての子どもが健やかに成長できる社会の実現を総合的に推進するための「子ども未来プラン」を策定しました。本市では、この「子ども未来プラン」に基づき、被災した公立保育所の再建とは別に、保育施設等需要量の不足を私立認可保育所の建設で確保し、供給量の拡大を図ってきました。

その結果、平成29年4月1日現在、公立保育所25施設、公立認定こども園1施設、私立認可保育所12施設、小規模保育事業所8施設の合計46施設（平成27年4月1日現在37施設）となりました。しかし、近年の共働き世帯の増加や核家族化の進行などにより、保育施設の利用希望者が増加したことで、待機児童が増加し、その解消に向けたさらなる供給量の拡大が必要となっています。

また、幼稚園は、平成29年4月1日現在、公立幼稚園4園、私立幼稚園10園（うち3園休止中）となっています。



## 2 施設の老朽化と保育環境の課題

公立保育所においては、児童の安全を確保するため、修繕、耐震診断を行い、補強が必要な施設においては、改修工事を実施してきました。また、公立幼稚園においては、老朽化対策工事を実施し、施設の安全管理に努めてきました。

しかし、30ある公立施設のうち、10施設が耐用年数を超過し、著しい老朽化が見られる施設もあることから、計画的な更新、統合及び廃止が必要な状況です。

また、耐用年数を超過していない施設であっても、今後、施設を長期に使用していくためには、長寿命化対策工事も必要となります。

さらには、児童の送迎時の十分な駐車スペースが確保されていない等の課題を抱えている施設もあります。

再編を進めるに当たり、それぞれの施設が抱える課題の解消を考慮するとともに、保育の必要量に応じた適正な供給量の確保や保育ニーズの多様化に応じた環境の整備が必要です。

公立幼稚園、保育所、こども園の耐用年数超過状況 平成29年4月1日現在 (単位：施設)

| 区 分   | 木造  |     | 軽量鉄骨造 |     | 鉄骨造 |     | 鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造 |     | 計  |     |
|-------|-----|-----|-------|-----|-----|-----|-----------|-----|----|-----|
|       | 超過  | 未超過 | 超過    | 未超過 | 超過  | 未超過 | 超過        | 未超過 | 超過 | 未超過 |
| 幼 稚 園 | 2   | 1   |       |     |     |     |           | 1   | 2  | 2   |
| 保 育 所 | 6   | 7   |       | 1   | 2   | 2   |           | 6   | 8  | 16  |
| こども園  |     |     |       |     |     |     |           | 1   |    | 1   |
| 計     | 8   | 8   |       | 1   | 2   | 2   |           | 8   | 10 | 19  |
| 耐用年数  | 22年 |     | 27年   |     | 34年 |     | 47年       |     |    |     |

備考1 上記には、荻浜保育所は含まない（東浜小学校内で実施しているため。）。

- 2 木造には木造モルタルを含む。
- 3 超過、未超過は耐用年数の超過、未超過をいう。
- 4 耐用年数は、減価償却資産の耐用年数表による。

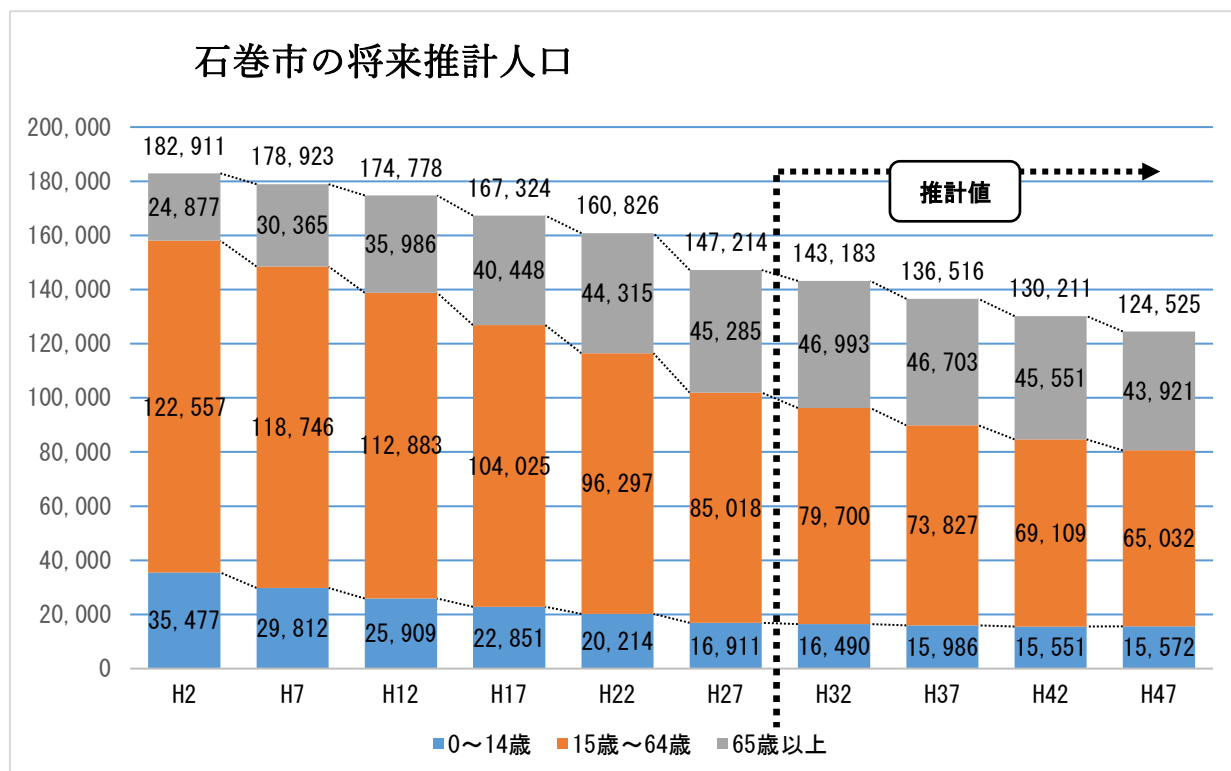


### 3 人口・児童数の状況

#### (1) 本市の将来推計人口

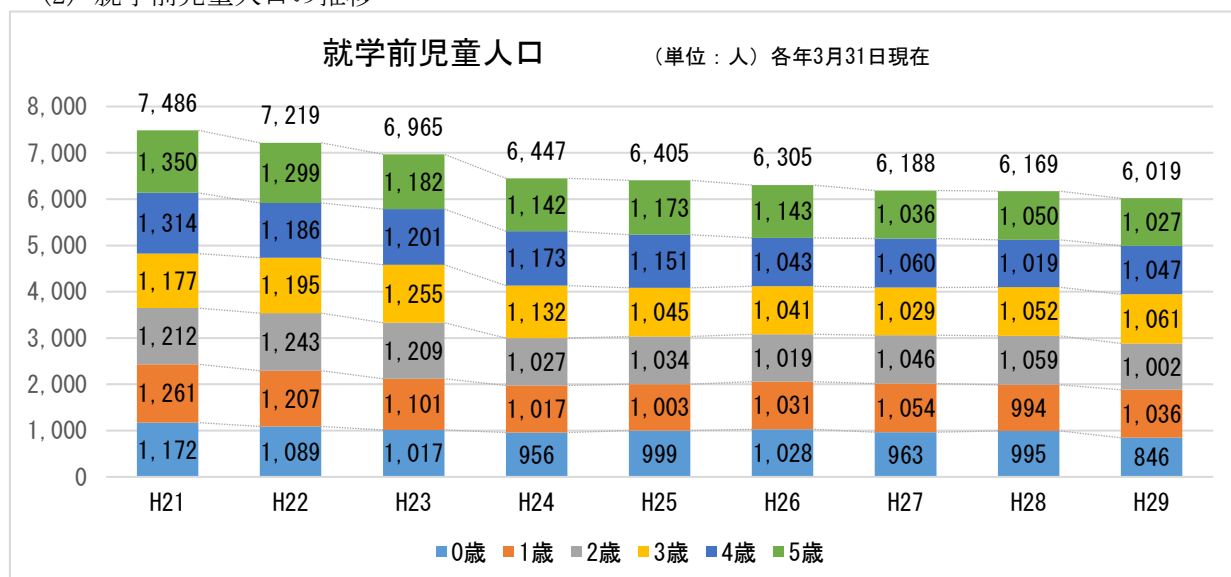
本市の将来推計人口は、年少人口（0歳～14歳）は年々減少し、平成32年には16,490人(平成27年国勢調査人口比▲2.4%)、平成37年には15,986人(同▲5.4%)、平成42年では15,551人(同▲8.0%)と推計されています。

また、就学前児童人口（0歳～5歳）は、平成29年3月31日現在6,019人で、東日本大震災前の平成22年3月31日現在7,219人と比較すると1,200人(16.6%)減少しており、少子化は確実に進行しています。



※国勢調査、石巻市人口ビジョン（将来人口の推計と分析 パターン3）より作成

#### (2) 就学前児童人口の推移

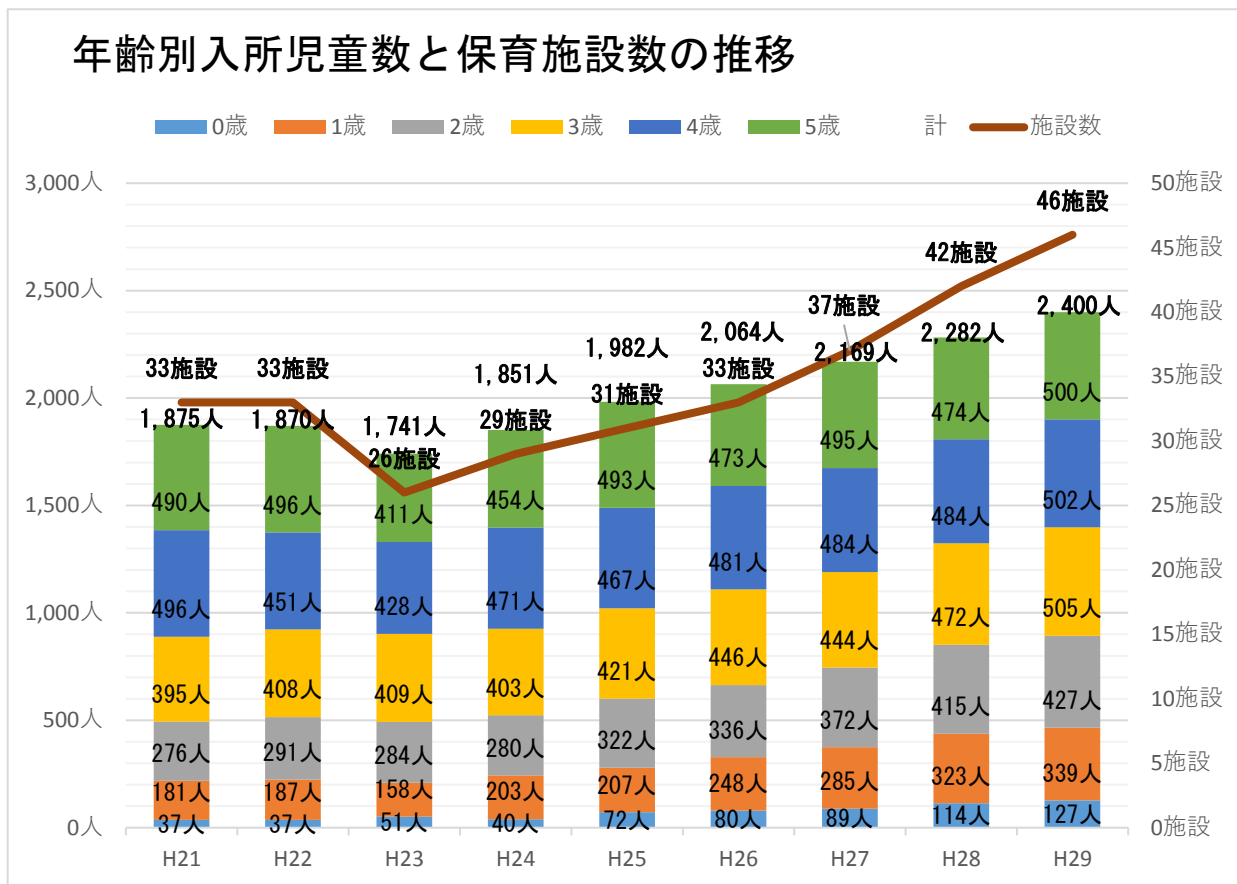


#### 4 教育・保育需要への対応

##### (1) 保育所等の利用状況

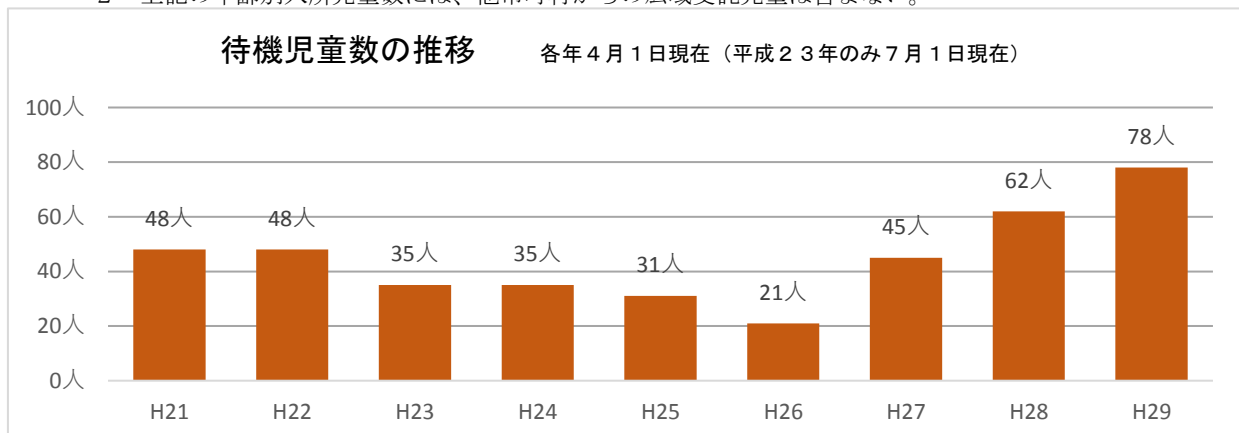
就学前児童人口（0歳～5歳）が年々減少する中、保育所等の利用を希望する児童数は増加傾向にあります。この傾向は、共働き世帯の増加、核家族化の進行等が要因で、今後もしばらく続くものと考えられます。保育需要に対応するため、子ども未来プランに基づき、民間事業者の誘致を中心に保育の受け皿拡大を進めてきましたが、それを上回る利用申込みがあり、待機児童が生じています。今後、幼児教育の無償化が進められる場合、さらに保育所等の利用希望者の増加が見込まれ、保育の受け皿拡大の対応が必要となります。

なお、公立幼稚園では、全てで入園児童数が定員を下回っています。



備考1 各年4月1日現在。ただし、平成23年のみ東日本震災の影響で7月1日現在

2 上記の年齢別入所児童数には、他市町村からの広域受託児童は含まない。

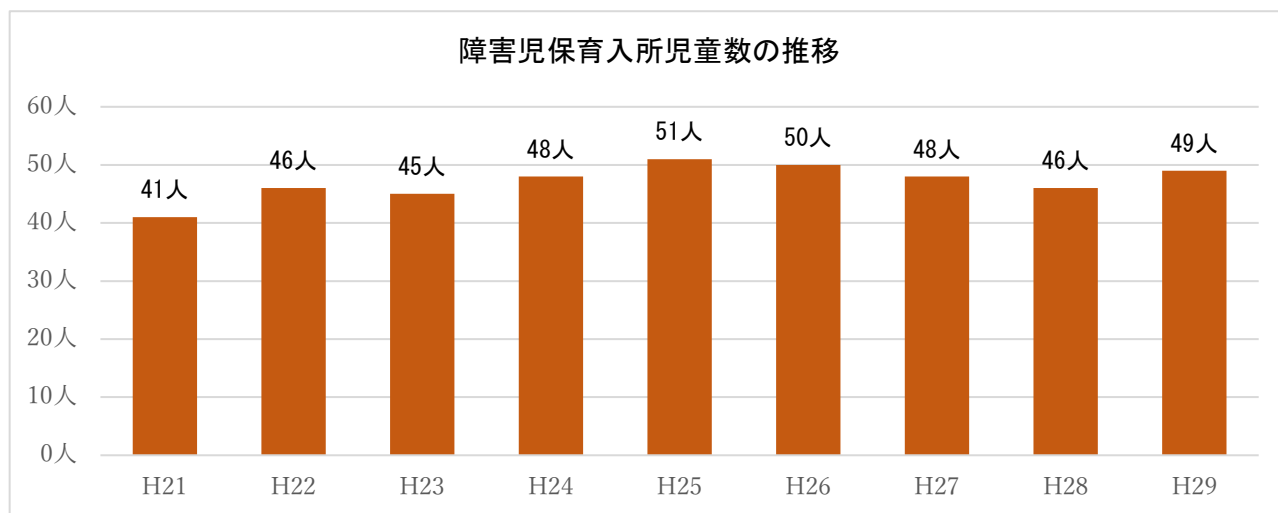


## (2) 保育ニーズの多様化への対応

働き方の多様化等により、病後児保育事業、休日保育事業、一時預かり事業など、保育ニーズは多様化しています。

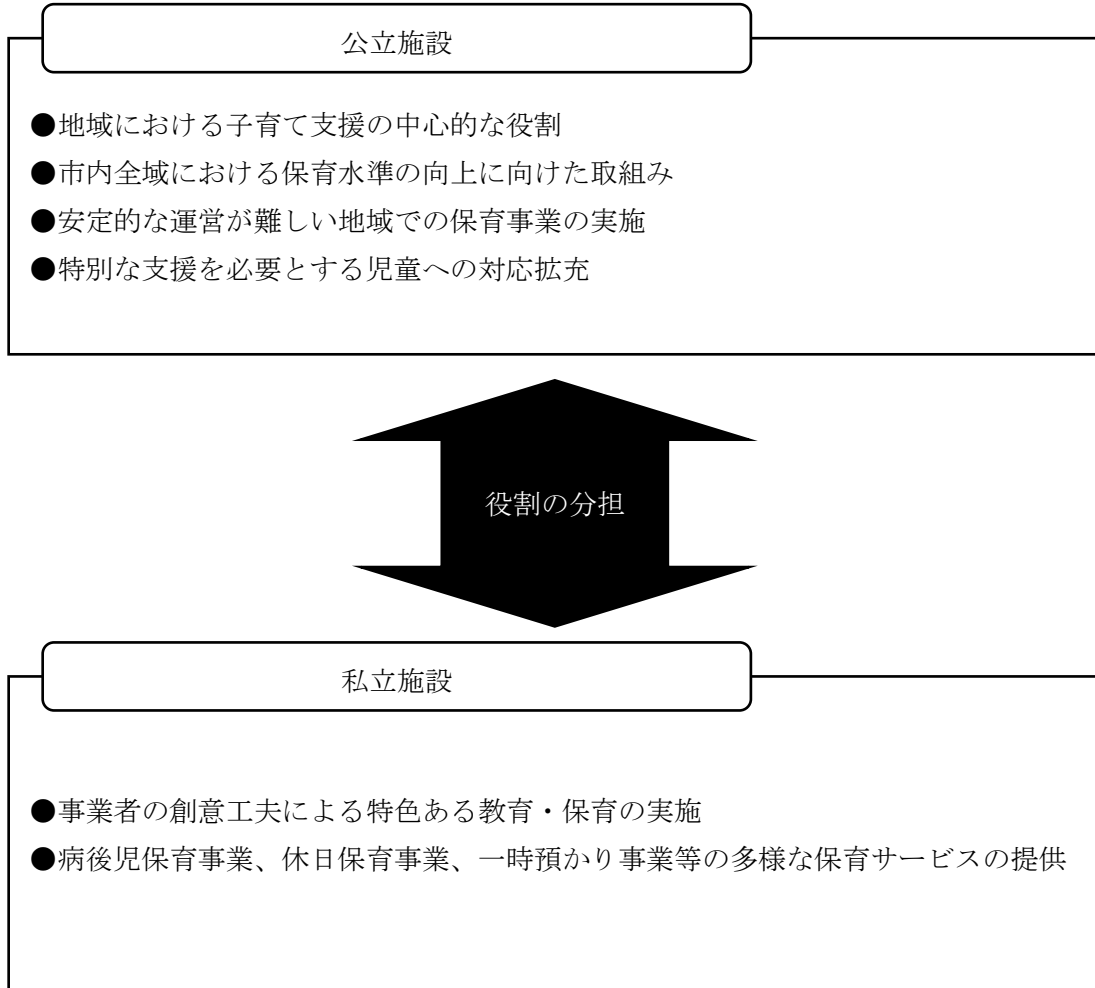
また、現在、公立保育所を中心に受け入れを行っている特別な支援を必要とする児童への対応の拡充、保育需要が低く安定的な運営が難しい沿岸半島地域での保育事業の実施も必要です。

適正な保育環境を確保するためにも、公立施設の統廃合を進めることは、保護者のニーズに即した保育サービスを提供し、そのサービスを充実させていくための人材の安定確保に資するものです。



## 5 公立施設と私立施設の役割分担

保育に関わる人的資源や物的資源には限りがあることから、保育ニーズの多様化や需要の拡大に対応していくためには、公立施設と私立幼稚園、保育所、こども園及び小規模保育事業所（以下「私立施設」と表記します。）が、それぞれの長所、特色、機能に応じた役割を担い、幼児教育・保育に取り組んでいく必要があります。



## 第3章 再編計画

### 1 基本方針

全国的な傾向と同様、本市においても少子化傾向にあり、今後も就学前児童の減少が見込まれます。しかし、保育の利用希望者は、平成26年度（4月1日時点）は、2,084人であったのに対し、平成29年度（4月1日時点）は、2,569人となっており、就学前児童の減少傾向にもかかわらず、保育の利用申込みは、ここ数年で急増しています。

これは、共働き世帯の増加と核家族化の進行により、日中、児童の面倒を家庭で見ることが困難な保護者が増加していることに加え、保育料の軽減拡充、保育の必要性の認定事由の明確化、保育所整備の進捗に伴う保育利用意向の上昇などに起因しているものと考えられます。

本市における保育の利用希望、そして、国が「子育て安心プラン」（平成29年6月2日）において示す平成30年度から平成34年度末までの5年間で、25歳から44歳までの女性就業率80%（平成28年度は72.7%）へ対応できる保育の受け皿確保整備の考えを示していることから、少子化傾向ではありますが、当分の間は保育の利用希望は現状以上で推移するものと想定し、計画期間内の保育利用定員の総数は、現状以上を確保します。また、待機児童の解消に必要な定員の確保にも取り組みます。

## 2 基本的な視点

この再編計画では、主に次に掲げる視点に基づき、公立施設の統廃合について定めます。

### (1) 老朽化施設（耐用年数超過施設）への対応

公立施設のなかには、昭和30年代、昭和40年代に設置した施設もあり、老朽化に伴う修繕に費用、時間、労力を要し、さらに、予算の制約から大規模な修繕が困難となっているものがあります。

また、建物の実際の寿命と一致するものではありませんが、施設の建設経過年数及び構造を減価償却資産の耐用年数表と照合すると耐用年数を大幅に超過している施設があり、資産の老朽化が見て取れます。

今回の計画では、このような老朽化施設を中心に、統廃合を定めます。

### (2) 民間事業者の誘致（民間活用）

本市では、待機児童の解消に向けて、民間事業者が行う保育所建設事業に対し、財政的支援を行うことで、保育所の認可基準を満たした施設整備と利用定員の拡大を進めてきました。

民間事業者においては、病後児保育事業、一時預かり事業、特色ある保育の実施により、多様な保育の担い手として実績を積み重ね、大きな役割を果たしています。今後も、民間事業者の誘致が見込まれる地区においては、廃止する公立施設の代替機能・代替定員を民間活用で確保します。

なお、民間事業者の誘致に当たっては、「子ども未来プラン」に定める認定こども園の整備促進の趣旨を踏まえ、保育所に限らず、認定こども園の誘致も含めて行います。

### (3) 公立施設の役割（機能強化）

統廃合により、公立施設の数と利用定員は減少します。これにより、これまで通常保育に従事していた人的資源を特別な支援を必要とする児童への対応拡充、幼児教育・保育の一体的推進、また、子育て支援等の多様なニーズ対応に振り向けます。あわせて、公立施設は、地域における子育て支援の中心的な役割と市内全域における保育水準の向上のための牽引役を担います。

### 3 再編計画

この再編計画では、市域を石巻・牡鹿地区、河北・雄勝・北上地区、河南・桃生地区に区分し、次の(1)から(3)までのとおり統廃合について定めます。

なお、この再編計画どおりに再編を進めた場合の市内の公立幼稚園、保育所及び認定こども園並びに私立幼稚園、保育所及び認定こども園の数は、次の表のとおりとなります。

| 施設・事業種別   | 平成30年3月 | 再編後 | 増減  |
|-----------|---------|-----|-----|
| 公立幼稚園     | 4       | 1   | ▲3  |
| 公立保育所     | 25      | 13  | ▲12 |
| 公立認定こども園  | 1       | 4   | 3   |
| 公立施設小計    | 30      | 18  | ▲12 |
| 私立幼稚園     | 7       | 6   | ▲1  |
| 私立保育所     | 15      | 21  | 6   |
| 私立認定こども園  | 0       | 2   | 2   |
| 私立小規模保育事業 | 9       | 9   | 0   |
| 私立施設小計    | 31      | 38  | 7   |
| 合計        | 61      | 56  | ▲5  |

備考1 私立幼稚園は、休園施設を除いています。

- 2 再編後の私立保育所数には、平成30年4月及び平成31年4月開所を予定している施設を含めています。
- 3 私立保育所又は私立認定こども園のいずれかの誘致を計画している場合は、私立保育所に計上しています。

#### (1) 石巻・牡鹿地区

石巻・牡鹿地区には、平成29年11月1日現在、公立施設として、保育所が10施設（うち1施設は指定管理施設）、へき地保育所が1施設、認定こども園が1施設、幼稚園が2施設あります。これら公立施設について、計画期間内に、保育所6施設（うち1施設は指定管理施設）、認定こども園2施設とします。

また、廃止した公立施設の代替として、私立認定こども園1施設、私立保育所（又は私立認定こども園）2施設を誘致します。

統廃合の対象となる公立施設は、次のアからカまで、及び「石巻・牡鹿地区の再編イメージ」（13ページ）に記載のとおりです。

なお、統廃合の対象ではありませんが、渡波保育所においては、他の公立施設の統廃合とあわせて、公立施設と私立施設との役割分担の考えに基づき、乳児保育を中止し、障害児保育を拡大します。

また、牡鹿地区保育所は、東日本大震災で被災した牡鹿第一保育所及び牡鹿第二保育所の仮設代替施設として、平成24年6月から保育事業を実施しており、今後は、牡鹿地区保育所を本施設として位置付け、牡鹿地区唯一の保育所として役割を果たしていくこととします。

また、統廃合の対象以外の施設のうち、一定程度の建設年数が経過しているものは、今後、長寿命化を推進します。

#### ア 鹿妻保育所

昭和38年度に建設された鹿妻保育所は、老朽化が著しいことから廃止し、代替施設（保育所）を民間事業者の誘致することで、他の公立保育所の廃止で減少する乳幼児保育の定員を含めて、保育の供給量を確保します。鹿妻保育所で実施している一時預かり事業は、湊こども園に移行します。

#### イ 井内保育所、稲井幼稚園

利用児童数が減少している稲井幼稚園を廃止し、現在の井内保育所に統合し、認定こども園とします。幼児教育・保育を一体的に提供し、また、3歳以上の児童の保護者において、保育の必要性の有無に変更が生じた場合でも継続利用できるなど、利用者の利便性の向上を図ります。井内保育所で実施している乳児保育は中止し、統合後の認定こども園では、障害児保育を実施します。

#### ウ 若草保育所

昭和46年度に建設された若草保育所は、老朽化が著しいことから廃止し、代替施設（保育所又は認定こども園）を民間事業者の誘致することで、他の公立保育所の廃止で減少する乳児保育の定員を含めて、保育の供給量を確保します。

#### エ 水押保育所、水明保育所、住吉幼稚園

水押保育所及び水明保育所は昭和53年度に、住吉幼稚園は昭和47年度に建設されました。水押保育所及び水明保育所については、老朽化しており、また、住吉幼稚園については、老朽化対策事業を実施していますが、すでに建設から45年が経過し、あと数年で耐用年数を超過することや入園児童数の減少を踏まえ、廃止し、この3施設の機能及び定員（他の公立保育所の廃止で減少する乳児保育の定員を含みます。）を併せた代替施設（認定こども園）を民間事業者の誘致により確保します。

#### オ ふたば保育所

昭和49年度に建設されたふたば保育所は、障害児保育実施施設ですが、近隣に障害児保育の実施施設がなく、民間事業者を誘致しても障害児保育の実施は運営面で難しいと考えられることから、公立保育所として建て替えることとします。建替えとあわせて、障害児保育の受け入れを拡大します。

#### カ 荻浜保育所（へき地保育所）

荻浜保育所は、東日本大震災で被災し、現在は、石巻市立東浜小学校の一部を間借りして再開し、保育事業を実施しています。再開後は、利用児童数は1桁台で推移していることから、利用児童がいなくなった時点で休所とします。



石巻地区・牡鹿地区の再編イメージ

| 地区    | 保育所名              | 乳 | 障 | 一 | 延   | 認可<br>(届出)<br>定員 | 児童数 | 今後5年間の方針         | 乳 | 障 | 一 | 延 | 摘要   |                  |
|-------|-------------------|---|---|---|-----|------------------|-----|------------------|---|---|---|---|--|------------------|
| 石巻    | 石巻保育所             |   | ○ |   |     | 80               | 71  | 存続               |   | ○ |   |   |  |                  |
|       | 渡波保育所             | ○ | ○ |   |     | 70               | 69  | 存続               | / | ○ |   |   | ・乳児保育を中止<br>・障害児保育を拡大  |                  |
|       | 鹿妻保育所             |   | ○ | ○ |     | 110              | 79  | 廃止→民間誘致          | ○ | / |   |   | ・私立保育所を誘致<br>・一時預かりを湊こども園へ移行                                   |                  |
|       | 蛇田保育所             |   |   |   | ○   | 90               | 74  | 存続               |   |   |   | ○ |  |                  |
|       | 井内保育所             | ○ |   |   |     | 80               | 80  | 廃止・統合→<br>公立こども園 |   |   |   | ○ | ・稲井幼稚園を廃止<br>・現・井内保育所を存続施設として、こども園へ移行<br>・乳児保育を中止<br>・障害児保育を実施 |                  |
|       | 稲井幼稚園             |   |   |   |     | 65               | 20  |                  |   |   |   |   |  |                  |
|       | 若草保育所             |   | ○ |   |     | 90               | 80  | 廃止→民間誘致          | ○ | / |   |   | ・若草保育所を廃止<br>・私立保育所(こども園)を誘致                                   |                  |
|       | 水押保育所             |   | ○ |   |     | 60               | 60  | 廃止→民間誘致          |   |   |   | / | ・水押保育所、水明保育所、住吉幼稚園を廃止<br>・私立こども園を誘致                            |                  |
|       | 水明保育所             |   |   |   |     | 60               | 52  |                  |   |   |   |   |  |                  |
|       | 住吉幼稚園             |   |   |   |     | 130              | 31  |                  |   |   |   |   |  |                  |
|       | ふたば保育所            |   | ○ |   |     | 110              | 93  | 存続+建替え           |   | ○ |   |   | ・施設更新<br>・障害児保育の受入拡大   |                  |
|       | 萩浜保育所<br>(へき地保育所) |   |   |   |     | 10               | 1   | 休止               | X | X | X | X |  | ・入所児童がなくなった時点で休止 |
|       | 釜保育所<br>(公設民営)    | ○ |   |   |     | 60               | 49  | 存続               |   | ○ |   |   |  |                  |
| 湊こども園 |                   |   |   |   | 110 | 74               | 存続  |                  |   |   | ○ |   | ・一時預かりを鹿妻保育所から移行   |                  |
| 牡鹿    | 牡鹿地区保育所           | ○ | ○ |   |     | 50               | 20  | 存続               |   | ○ | ○ |   | ・本設扱い  |                  |

公立保育所 12  
公立こども園 1  
公立幼稚園 2

公立保育所 6(うち指定管理施設1)  
公立こども園 2  
私立こども園・私立保育所 3

表記 乳：乳児保育(0歳児保育) 障：障害児保育 一：一時預かり  
延：時間外延長(午後6時半～午後7時)

網掛け○：機能追加又は機能強化

保育所の児童数は平成29年10月1日時点、幼稚園の児童数は同年5月1日時点

(2) 河北・雄勝・北上地区

河北・雄勝・北上地区には、平成29年11月1日現在、公立施設として、保育所が7施設、公立幼稚園が1施設あります。これら公立施設について、計画期間内に、保育所4施設、公立認定こども園1施設、公立幼稚園1施設に統廃合します。

統廃合の対象となる公立施設は、次のア及びイ並びに「河北・雄勝・北上地区の再編イメージ」（15ページ）に記載のとおりです。

なお、河北幼稚園については、一時預かり事業の実施及び3歳児の受け入れ、飯野川保育所との将来的な統合によるこども園化を検討します。

ア 大川保育所、大谷地保育所、二俣保育所

大川保育所は昭和56年度に、大谷地保育所は昭和57年度に、二俣保育所は昭和58年度に建設され、いずれの施設も老朽化していることに加え、定員も各30人となっています。そのうち、大川保育所では入所児童は定員の半数程度となっており、同年齢児による適度な集団保育が難しい面もあることから、これら3施設を廃止し、公立保育所1施設に統合します。

イ 橋浦保育所

橋浦保育所は、昭和58年度に建設されました。老朽化に加え、東日本大震災で半壊（床上浸水）したことから、津波等の自然災害に備え、より安全が確保される高台へ移転することとし、すでに（仮称）北上地区こども園として施設整備に着手しています。（仮称）北上地区こども園の平成32年4月開園と合わせて、橋浦保育所は廃止します。

河北・雄勝・北上地区の再編イメージ

| 地区 | 保育所名   | 乳 | 障 | 一 | 延 | 認可<br>(届出)<br>定員 | 児童数 | 今後5年間の方針         | 乳 | 障 | 一 | 延 | 摘要   |
|----|--------|---|---|---|---|------------------|-----|------------------|---|---|---|---|--|
| 河北 | 飯野川保育所 | ○ | ○ |   |   | 50               | 49  | 存続               | ○ | ○ |   |   | ・飯野川保育所、河北幼稚園統合による将来的なこども園を検討                        |
|    | 大川保育所  |   |   |   |   | 30               | 14  | 廃止・統合<br>→公立保育所  |   |   |   | ○ | ・大川保育所、大谷地保育所、二俣保育所を廃止<br>・公立保育所を設置                  |
|    | 大谷地保育所 |   |   |   |   | 30               | 29  |                  |   |   |   |   |  |
|    | 二俣保育所  |   |   | ○ |   | 30               | 30  |                  |   |   |   |   |  |
|    | 河北幼稚園  |   |   |   |   | 130              | 63  | 存続               |   |   |   |   | ・飯野川保育所、河北幼稚園統合による将来的なこども園を検討<br>・一時預かり事業、3歳児の受入れを検討 |
| 雄勝 | 雄勝保育所  | ○ | ○ |   |   | 20               | 8   | 存続               | ○ | ○ |   |   |  |
| 北上 | 橋浦保育所  | ○ | ○ |   |   | 60               | 38  | 廃止・移行<br>→公立こども園 | ○ | ○ |   |   | ・公立こども園を設置<br>(平成32年4月開園予定)                          |
|    | 相川保育所  |   |   |   |   | 45               | 26  | 存続               |   |   |   |   |  |
|    | 公立保育所  | 7 |   |   |   |                  |     | 公立保育所            | 4 |   |   |   |  |
|    | 公立幼稚園  | 1 |   |   |   |                  |     | 公立こども園           | 1 |   |   |   |  |
|    |        |   |   |   |   |                  |     | 公立幼稚園            | 1 |   |   |   |  |

表記 乳：乳児保育（0歳児保育） 障：障害児保育 一：一時預かり  
延：時間外延長（午後6時半～午後7時）  
網掛け○：機能追加又は機能強化  
保育所の児童数は平成29年10月1日時点、幼稚園の児童数は同年5月1日時点

### (3) 河南・桃生地区

河南・桃生地区には、平成29年11月1日現在、公立施設として、保育所が6施設、幼稚園が1施設あります。これら公立施設について、計画期間内に、保育所3施設、認定こども園1施設に統廃合します。また、廃止した公立施設の代替として、私立認定こども園1施設を誘致します。

統廃合の対象となる公立施設は、次のア及びイ並びに「河南・桃生地区の再編イメージ」（17ページ）に記載のとおりです。

なお、統廃合の対象ではありませんが、前谷地保育所においては、他の公立施設の統廃合とあわせて、公立施設と私立施設との役割分担の考えに基づき、乳児保育を中止し、障害児保育を実施します。

#### ア 和渕保育所、鹿又保育所

和渕保育所は昭和54年度に、鹿又保育所は平成8年度に建設されました。

河南地区は、公立保育所が5施設のほか、3つの私立保育所が設置されており、地区の就学前児童数に対して保育利用定員は多い地区ですが、幼稚園、こども園といった幼児教育を担う施設がないことから、保育の必要性の認定を受けられない保護者については、石巻地区、河北地区又は近隣自治体の幼稚園を利用するという例もありました。

このことから、河南地区における幼児教育・保育を一体的な提供ができるように、また、3歳以上の児童の保護者において、保育の必要性の有無に変更が生じた場合でも継続利用できるなど、利用者の利便性の向上が図られるように、一定程度の施設の建築年数の経過を考慮し、和渕保育所及び鹿又保育所を廃止し、代替施設（認定こども園）を民間事業者の誘致により確保します。

#### イ 桃生新田保育所、桃生幼稚園

桃生新田保育所は昭和57年度に、桃生幼稚園は昭和53年に建設されました。桃生幼稚園については、老朽化対策事業を実施しているものの、いずれの施設も建設から一定程度経過していることから、施設の老朽化の進行が見られます。

桃生地区においては、旧桃生町時代から幼児教育・保育一体化構想があったことを踏まえ、桃生新田保育所、桃生幼稚園を廃止し、認定こども園に統合します。

河南・桃生地区の再編イメージ

| 地区    | 保育所名    | 乳 | 障 | 一 | 延 | 認可<br>(届出)<br>定員 | 児童数 | 今後5年間の方針         | 乳 | 障 | 一 | 延 | 摘要                                  |
|-------|---------|---|---|---|---|------------------|-----|------------------|---|---|---|---|-------------------------------------|
| 河南    | 前谷地保育所  | ○ |   |   |   | 60               | 59  | 存続               | ○ |   |   |   | ・乳児保育を中止<br>・障害児保育を実施               |
|       | 和渕保育所   |   | ○ |   |   | 60               | 56  | 廃止→民間誘致          | ○ |   |   |   | ・和渕保育所、鹿又保育所を廃止<br>・私立こども園を誘致       |
|       | 鹿又保育所   |   |   |   |   | 60               | 55  |                  |   |   |   |   |                                     |
|       | 須江保育所   |   |   |   |   | 60               | 54  | 存続               |   |   |   |   |                                     |
|       | 北村保育所   |   |   | ○ |   | 60               | 52  | 存続               |   |   |   | ○ |                                     |
| 桃生    | 桃生新田保育所 | ○ | ○ |   |   | 90               | 88  | 廃止・統合<br>→公立こども園 | ○ | ○ |   |   | ・桃生新田保育所、桃生幼稚園<br>を廃止<br>・公立こども園を設置 |
|       | 桃生幼稚園   |   |   |   |   | 130              | 62  |                  |   |   |   |   |                                     |
| 公立保育所 |         | 6 |   |   |   |                  |     | 公立保育所            | 3 |   |   |   |                                     |
| 公立幼稚園 |         | 1 |   |   |   |                  |     | 公立こども園           | 1 |   |   |   |                                     |
|       |         |   |   |   |   |                  |     | 私立こども園           | 1 |   |   |   |                                     |

表記 乳：乳児保育（0歳児保育） 障：障害児保育 一：一時預かり  
 延：時間外延長（午後6時半～午後7時）  
 網掛け○：機能追加又は機能強化  
 保育所の児童数は平成29年10月1日時点、幼稚園の児童数は同年5月1日時点